

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当事業実施状況及び効果検証

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	総事業費(実績額)【千円】		実施計画上の成果目標	実施成果	効果
							臨時交付金充当経費【千円】	臨時交付金充当経費【千円】			
							397,597	385,878			
1	単	総合政策課	庁内ネットワーク無線LAN拡張整備事業	①コロナ禍を踏まえ更なる三密対策を講じるため、庁内ネットワークの無線LAN化及びタブレットPC導入を拡張し、コロナ対策を踏まえた職員業務効率化を図る。 ②庁内ネットワーク無線LAN拡張及びタブレットPCの導入経費 ③無線LAN機器一式 8,162千円、業務委託料3,865千円 合計12,027千円 ④庁内ネットワーク	R4.10	R5.3	12,027	12,027	・無線LAN環境を庁舎会議室及び窓口のエリアカバーを整備する。 ◆烏山庁舎 窓口7窓口中5窓口カバー整備済み 今回カバー整備2窓口 ◆南那須庁舎 会議室6室中5室整備済み 今回整備1室 ◆保健福祉センター 会議室3会議室中2室整備済み 今回整備1室 ・職員利用タブレットPCを導入。業務効率化を図る。 ◆三役及び各課長 18台導入済み。職員用未導入 今回18台導入。	◆無線LAN環境整備 ・烏山庁舎9窓口カバー整備 ・南那須庁舎6会議室整備 ・保健福祉センター3会議室整備 ◆タブレット端末の導入 職員用タブレット端末18台導入。全課(局)1台配置。	・無線LAN環境整備実施したことにより、無線LANエリアカバーが拡張した。 ・持ち運びし易いタブレットPCを導入したことにより、臨時執務室の設置対応などスムーズに展開することができ、会議等における資料についてもペーパーレス化を実現することができた。
3	単	総務課	財産管理事業	①那須烏山市行政の中核である市庁舎及び市有施設での新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。 ②感染対策用品(消耗品)購入 ③【消耗品費】感染対策用消耗品(消毒液、アクリルパーテーション、その他各庁舎、施設用消耗品(消毒用ウェットティッシュ、除菌シート等 使い捨て手袋等) 計1,938千円 ④烏山庁舎、南那須庁舎、水道庁舎、保健福祉センター	R4.5	R5.2	1,938	1,938	・庁内各部署における要望を取りまとめ、必要量を調達する。 消毒液×100本、アクリルパーテーション50枚、その他各庁舎消毒用ウェットティッシュ、除菌シート等 使い捨て手袋等施設用消耗品一式	・消毒液×100本、アクリルパーテーション40枚、その他各庁舎消毒用ウェットティッシュ、除菌シート等 使い捨て手袋等施設用消耗品一式	各市有施設において必要な新型コロナウイルス対策用品を調達でき、十分な対策をとることができた。
6	単	総務課	新型コロナウイルス感染症自宅療養者支援事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、自宅療養者に対し、日用品や飲食物等必要な物資の支援を行い、健康維持及び感染拡大防止を図る。 ②飲食物、日用品等の消耗品 ③基本物資、希望物資、梱包用品等 合計1,142千円 ④新型コロナウイルス感染症にかかる外出制限者	R4.4	R5.3	1,142	1,142	・支援を希望する自宅療養者に100%支援する。	・支援を希望する自宅療養者に100%支援を行った。	コロナ感染による自宅療養者に対して日用品や飲食物等の物資支援を行うことにより、健康維持及び感染拡大防止を図ることができた。
8	単	健康福祉課	敬老記念事業	①新型コロナウイルス感染症予防対策のために記念品等の個別配布による敬老祝を実施した自治会に対し、交付金を交付する。 ②敬老祝に対する運営費 ③交付金 5,934千円 ④事業を実施する自治会(77歳以上の高齢者)	R4.8	R4.11	5,934	5,934	・全ての自治会・高齢者施設で敬老会を開催できる。 (102自治会、高齢者施設10か所)	・96自治会、高齢者施設10か所で敬老会事業を実施した。	感染症により人と人との接触が制限されるなか、敬老事業による記念品の個別配布を通じて高齢者の安否確認や孤独感の解消につながった。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
9	単	健康福祉課	新型コロナウイルスワクチン接種タクシー事業	①新型コロナウイルスワクチン接種会場までの移動手段の確保のためにタクシーの配布と通院支援をする。 ②タクシー券利用・通院支援に係る扶助費、郵送料 ③福祉タクシー券(高齢者、障がい者)、郵送料 扶助費 タクシー券78,000円 通院支援 42,860円 合計120,860円 ④高齢者及び障害者福祉タクシー利用券該当者	R4.5	R5.3	121	121	・該当者150人に配布	・タクシー券利用枚数等 156枚 82,000円 ・通院支援 8人 42,860円	集団接種会場までの移動手段が無い高齢者等に接種機会を提供できた。
10	単	健康福祉課	新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業	①新型コロナウイルスワクチン接種に協力する医療機関等に協力を支払う。 ②交付金 ③交付基準 集団接種へ協力医療機関等 看護師のみ 100千円 医師のみ 200千円 医師及び看護師 300千円 個別接種での協力医療機関 一律 300千円 集団接種:300千円×9医療機関、200千円×1医療機関、100千円×1医療機関 合計3,000千円 個別接種:300千円×5医療機関 合計1,500千円 ④集団接種、個別接種に協力した医療機関等	R5.1	R5.3	4,500	4,500	・13医療機関(集団接種)、4医療機関(個別接種)に交付	・集団接種 11医療機関 3,000,000円 ・個別接種 5医療機関 1,500,000円	・集団接種会場から従事する医師及び看護師を円滑に確保できた。 ・基礎疾患のある人及び高齢者がかかりつけ医の管理のもとで安心して接種を受けることができた。
12	単	健康福祉課	保健福祉センター施設整備事業	①新型コロナウイルスワクチン接種会場である保健福祉センターの給水ポンプを改修し、安定的に水を供給することで、施設内の衛生を保つとともに、感染症対策の基本である手洗い等の機会を確保する。 ②当センターの給水ポンプ改修工事費 ③工事請負費 1,870千円 ④市保健福祉センター	R4.12	R5.3	1,870	1,870	・給水ポンプ1基の改修	・給水ポンプ1基の改修	経年劣化、加えて生産終了型のため修理もできない状態であったが、安定的な水の供給が可能となり、トイレや手洗いなど水の流れもよくなり、接種会場の衛生が保たれた。
13	単	健康福祉課	高齢者インフルエンザ予防接種助成事業	①新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行を防ぐため、インフルエンザ予防接種の助成をする。 ②業務委託料、負担金 ③インフルエンザ予防接種委託料(管内) 20,269千円 ④65歳以上の市民	R4.4	R5.3	20,269	20,269	・接種率 65%	・対象者数:9,467名 ・予防接種者総数:5,806名 ・接種率:61.3%	インフルエンザの罹患やまん延を防止し、新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐことで、医療の逼迫を回避することが出来た。
14	単	こども課	こどもインフルエンザ予防接種事業	①予防接種を行い、疾病に対する抵抗力をつける。また、こどもの健康のために、保護者に経済的支援を行う。さらに季節性インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐ。 ②業務委託料、補助金 ③業務委託料 2,366,000円 補助金 155,500円 合計 2,521,500円 ④1歳～中学3年生	R4.4	R5.3	2,522	2,522	・全対象者のうち、接種率85%	・対象者:2,281人 ・1回目接種者:778人 ・接種率:34.1%	新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行を予防するために、予防接種を希望する児童に接種する機会を提供することができ、子育て世帯の経済的支援につながった。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
15	単	こども課	保育園副食費免除交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、副食費の助成を行う。 ②私立保育園への交付金、公立保育園副食費減免分 ③園児一人当たり一律2,000円を助成 私立 3,252千円 公立 2,108千円 合計 5,360千円 ④那須烏山市在住の園児(副食費対象3歳から5歳)の保護者	R4.4	R5.3	5,360	5,360	・対象児童:240人程度 ・期間:令和4年4月から令和5年3月までの12か月間	・対象児童:223人 ・期間:令和4年4月から令和5年3月までの12か月間	副食費の一部を免除することにより、保護者等の経済的負担を軽減することができた。
17	単	農政課	那須烏山市農業者支援交付金	①新型コロナウイルス感染拡大の影響による主食用米をはじめ、各種農産物の需要低迷に伴い、農業収入が減少した市内の農業者の経営意欲向上を図るとともに、資材費等の高騰による経営圧迫に鑑み、継続的な農業経営を支援する。 ②令和3年分の農業収入が平成30年分(コロナ禍前)の農業収入と比較して20%以上減少した農家に対する交付金 ③個人:専業農家24人×100千円=2,400千円 第2種兼業農家36人×25千円=900千円 計3,300千円 ④販売農家	R4.9	R4.11	3,300	3,300	・農業者(個人435人、11法人)への経営支援	農業者への経営支援を実施個人 ・専業農家24人×100千円 ・第2種兼業農家36人×25千円 合計3,300千円	交付要件を満たす農業者(専業・第2種兼業)を対象として支援金の交付を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で収入減に苦しむ農業者の不安解消につながり、実効性のある経済支援を行うことができた。
18	単	商工観光課	那須烏山市版事業復活支援金	①新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約の影響により経営状況が悪化した市内の中小法人、個人事業者等の事業継続及び立て直しのための取組を支援することを目的に、一定の要件を満たす事業者に対し「那須烏山市版事業復活支援金(令和3年11月～令和4年3月分)」を支給する。 ②交付金 ③応援金(交付金) 47,800千円 ・法人200千円×149事業者=29,800千円 ・個人100千円×180事業者=18,000千円 ④新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約の影響により、売上が20%以上減少した市内の中小法人、個人事業者等	R4.6	R4.9	47,800	47,800	・270事業者の支援	・329事業者の支援	新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少又は供給の制約の影響を受け売上の減少した市内事業者に支援金を支給することで、事業継続の後押しができた。
19	単	商工観光課	新型コロナウイルス感染症個別支援会等事業費補助金	①新型コロナウイルス感染症の長引く感染拡大の影響を受け厳しい経営状況にある市内事業者を対象に商工会が行う「国等の必要な支援を漏れなく受けるための、申請手続き等」についての個別支援会」及び「新しい生活様式に対応するための事業展開を図るために行う各種セミナー等」に関する経費の一部を支援する。 ②補助金 ③817千円(補助率10/10、上限1,000千円) ④那須烏山商工会	R4.6	R5.3	817	817	・支援会24回開催 ・セミナー4回開催 ・支援事業者のべ150	・支援会19回開催 ・セミナー0回開催(新しい生活様式に対応するための事業展開を図るための取組も個別支援会で対応) ・支援事業者のべ63	事業復活支援金などの国等の支援策の対象になるにも関わらず、煩雑な手続きのために申請に躊躇してしまう事業者などを側面的に支援することで、事業継続の後押しができた。
21	単	商工観光課	事業革新取組支援金	①商工会の支援を受け作成した経営計画(コロナ禍の影響を踏まえ作成した経営計画に限る)に沿って取組む販路開拓や新商品の開発などに係る経費の一部を支援する。 ②交付金 ③200千円×13件=2,600千円 ④市内中小企業者	R4.11	R5.3	2,600	2,600	・20事業者の支援	・13事業者の支援	商工会の支援を受け作成した経営計画に沿って取組む販路開拓や新商品の開発などに係る経費の一部を支援することで、市内事業者の新たな事業展開の後押しをすることができた。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
22	単	商工観光課	市内商工業活性化 事業補助金	①感染症対策に考慮した上でコロナ禍で停滞した交流人口のV字回復を図るために商工会が行うイベント、及びこれに呼応して市内商工業者が行う各種キャンペーン展開に係る費用を支援する。 ②補助金 ③補助金 256千円(補助率1/2、上限1,000千円) ④那須烏山市商工会	R4.10	R5.2	256	256	・イベント参加者のべ10,000人 ・各種キャンペーン参加商工業者30	・イベント参加者約750人(当日のみ) ・各種キャンペーン参加商工業者18	商工会が行うイベントに係る費用を支援することで、停滞した交流人口のV字回復を図ることができた。
23	単	学校教育課	教育施設オゾン発生 器購入事業	①学校・給食センターにおいて新型コロナウイルスの感染者が発生したときに、感染拡大を防ぎ、安全に殺菌作業を行えるようオゾン発生器を購入する。 ②オゾン発生器の購入費用 ③小学校 5台×277,200円=1,386千円 中学校 2台×277,200円=555千円 給食センター 3台×277,200円=831千円 合計2,772千円 ④市内小中学校及び那須烏山市学校給食センター	R4.7	R4.7	2,772	1,650	・小中学校に各1台を購入し、陽性者が確認された教室において作業を行う。 ・給食センターにおいて3台購入し、調理員の休憩室(男女別)に1台ずつ、事務室に1台を設置する。	・各小中学校へ1台ずつ計7台購入。 ・給食センターへ3台購入。	新型コロナウイルスに対する予防・殺菌効果があるオゾン発生装置を購入し、児童生徒が安心して学ぶことができる体制の確保ができた。
24	単	学校教育課	学校給食費保護者 負担軽減交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、那須烏山市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図るため、給食費の助成を行う。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒一人当たり一律2,000円を助成(教職員分は含まない) 2,000円×1,530人×11月=33,660千円 ④那須烏山市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	R4.4	R5.3	33,660	32,588	・市立小中学校に在籍している保護者1,530人に対し11月×2千円(定額)の支援を行う。	・市立小中学校に在籍している保護者に対し2千円×11か月(定額)の支援を行った。	給食費を助成することにより市立小中学校に在籍している保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。
25	単	生涯学習課	保健体育施設オゾン 発生装置購入事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う社会教育・体育施設内の除菌を行う。 ②オゾン発生装置購入費用 ③オゾン発生装置 165,000円×6台=990,000円 ④社会教育施設及び社会体育施設	R4.8	R4.8	990	990	・コロナ禍でも市民が安心・安全に施設を利用できるように努める。 施設利用後、利用者から感染者が出てしまった場合、オゾン装置を3台配置し感染拡大を防ぐ。	・屋内運動施設用(9か所)として配備し、事案発生時に設置 ・実稼働3か所	コロナ感染者利用後に施設の除菌を行うことにより、他の利用者への感染拡大を防ぐとともに活動制限がある中においても安心して運動する機会を提供することができた。
26	単	生涯学習課	南那須図書館運営 費	①図書館におけるウィズコロナ下での利用者サービスの充実のために電子図書館サービスを導入する。 ②電子図書館導入費用 ③電子図書館初期導入手数料一式 770,000円 クラウド使用料 50,000円×7月×1.1=385,000円 コンテンツ利用料 ・月額スターターパッケージ 50,000円×7月×1.1=385,000円 ・有期限タイプ 9,969,404円(2,749タイトル) ・無期限タイプ 7,610,191円(1,853タイトル) ・児童書読み放題パック=196,874円(50タイトル) ④南那須図書館、烏山図書館	R4.4	R5.3	19,316	19,316	・電子図書館導入当初のターゲットを市内小中学生とし、児童生徒数の7割が電子図書館の利用者IDを登録し利用できる環境を作る。	・図書館2館(南那須図書館、烏山図書館)で導入 ・市内小中学生1,520人の内、657人の約4割が利用登録済	電子図書館を導入することで、読書をする時間や場所の制約を減らすことができ、読書活動の推進することができた。また、人との接触する機会を減らすことでコロナ等の感染リスクの軽減にも寄与した。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
27	単	商工観光課	プレミアム付商品券 発行事業(重点交付金 分) ※No.48と同一事業	①商工会が行うプレミアム付商品券発行事業に係る費用の一部を補助することで、新型コロナウイルス感染症等影響により経営状況の悪化している市内の小売店や飲食店などを支援するとともに、物価高騰の煽りを受けて困窮する市民の生活支援の一助とする。 ②補助金 ③補助金 49,495千円(補助率10/10、上限50,000千円) ・プレミアム分 44,868千円 ・手数料 1,933千円 ・その他事務費 2,694千円(人件費は含まない) ※発行総額 197,236千円(13,000円×15,172部) 換金総額 196,588千円 ④那須烏山商工会(市民)	R4.9	R5.3	49,167	49,167	・商品券195,000千円の市内での消費	・商品券196,588千円の市内での消費	新型コロナウイルス感染症等の拡大の影響を受け来店客の減少している市内小売店や飲食店などの販売促進に資するとともに、市内経済の活性化に繋げることができた。
28	単	商工観光課	飲食店等割引券発行 事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により経営状況の悪化している市内飲食店等に対し、鈍化した顧客の来店機会を創出するとともに、政府の掲げる「新しい生活様式」に適合した業態への転換を促すため、商工会が行う飲食店割引券発行事業に係る費用を支援することで、市内飲食店活性化に資する。 ②補助金 ③補助金 1,500千円(補助率10/10、上限1,500千円) ・飲食店割引券200円×6,500枚 ・事務費200千円 ④那須烏山商工会	R4.9	R5.2	1,500	1,500	・飲食割引券を使った市内飲食店での飲食500円×6,500件(3,250,000円)	・飲食割引券を使った市内飲食店での飲食約500円×7,258件(3,629,000円)することができた。	新型コロナウイルス感染症等の感染拡大の影響を受け来店客の減少した市内飲食店等の販売促進に資することができた。
29	単	上下水道課	水道料金(基本料金) 免除事業(物価高騰 対策分) ※No.44と同一事業	水道料金(基本料金)免除事業(物価高騰対策分) ①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、市民と市内事業所の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金を3期分(令和4年10月・12月、令和5年2月請求分)免除する。 ②水道料金の基本料金を免除したことによる収入減額分及びシステム改修費用補填分に係る水道事業会計への繰出金 ③基本料金減免分 70,087,292円(30,430件) システム改修費用 499,400円 官公庁分 -2,406,184円(314件) 合計 68,180,508円(30,116件) ④水道使用者(官公庁分を除く)	R5.3	R5.3	33,190	33,190	・全ての水道契約世帯・事業所(官公庁等除く)の水道料金の基本料金を3期分減免する。 3期分 約30,000件(69,000,000円)	・基本料金減免を3期分実施合計68,180,508円(30,116件)	基本料金減免を3期分実施したことにより、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による経済的影響の負担軽減を図ることが出来た。
30	単	農政課	那須烏山市農業者 原油価格・物価高騰 対策支援交付金	①コロナ禍における原油の価格、物価の高騰は、農業生産資材、化学肥料、農薬、配合飼料などの価格高騰にも大きく影響していることから、農業者の負担軽減と経営支援を図る。 ②交付金 【1肥料、農薬等の購入費補助】1経営体あたり上限5万円 【2燃料購入費補助】園芸施設で使用する重油代の高騰分27.8円/ℓ 【3農業生産資材購入費補助】園芸施設設置費用の50%又は150万円(上限)いずれか少ない額 【4飼料購入費補助】家畜頭数、1頭あたりの飼料費 ③交付金 28,386千円 ④1水稲、麦、大豆等を栽培し販売する認定農業者、新規就農認定者、生産組合、農業生産法人 2園芸施設で園芸作物を栽培し販売する農家、生産組合、農業生産法人 3水稲、麦、大豆等を栽培し販売する全ての農家、生産組合、農業生産法人で新たに園芸施設を導入し、規模拡大、新規栽培を行う者 4畜産を営む農家、法人	R4.9	R5.3	28,386	28,386	・肥料、農薬等の購入費補助: 168経営体、燃料購入費補助: 9経営体、農業生産資材購入費補 助:6経営体、飼料購入費補助: 67経営体への経営支援を行う。	1. 肥料・農薬等購入費補助 114経営体:5,700,000円 2. 燃料購入費補助 9経営体:1,514,266円 3. 園芸施設設置費補助 7経営体:4,104,931円 4. 飼料購入費補助 17,066,500円 合計 28,385,697円	交付要件を満たす農業者を対象として支援金の交付を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で原油・物価高騰、さらに農業資材・肥料・農薬等の価格高騰に苦しむ農業者の不安解消につながり、実効性のある経済支援を行うことができた。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
31	単	まちづくり課	デマンド交通運行事業者原油高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、デマンド交通運行事業者の経済的負担の軽減を図るため、支援を行う。 ②交付金 ③50千円×デマンド交通車両3台×3地区 ④デマンド交通運行事業者	R4.12	R5.1	450	450	デマンド交通運行事業者の確保 ※維持 ・令和4年度:2業者(3地区運行) ・令和5年度以降:2業者(3地区運行)	デマンド交通運行事業者の確保 ※維持 ・令和4年度:2業者(3地区運行) ・令和5年度以降:2業者(3地区運行)	新型コロナウイルス感染症による原油価格等物価高騰に係る支援を実施したことで、事業者のコロナ禍における経費負担を軽減し、デマンド交通実施体制の維持につながった。
32	単	学校教育課	学校給食用食器購入事業	①学校給食用食器類の劣化により細菌の繁殖の恐れがあることから、抗菌仕様の食器類を購入することで、新型コロナウイルス感染症のほか、様々な細菌への感染リスクを低減する。 ②学校給食用食器等購入費 ③お椀・箸・大皿・小皿(各1,900個)計5,646千円 ・お椀:@846円×1,900枚×1.1=1,768,140円 ・箸【児童用】@187円×1,200膳×1.1=246,840円 【生徒用】@194円×700膳×1.1=149,380円 ・大皿:@952円×1,900枚×1.1=1,989,680円 ・小皿:@714円×1,900枚×1.1=1,492,260円 ④那須烏山市学校給食センター	R4.10	R5.3	8,675	5,646	・お椀、大皿、小皿 各1,900個 児童用箸1,200膳、生徒用箸700膳の購入	・お椀、大皿、小皿:各1,900個の購入 ・児童用箸1,200膳、生徒用箸700膳の購入	給食用食器類は劣化により、細菌等の繁殖が危惧されていたが、抗菌仕様の食器類の購入により衛生的な給食提供をすることができた。
33	単	学校教育課	学校給食食材高騰対策交付金	①新型コロナウイルス感染症による物価高騰に伴う学校給食への影響を軽減する為、食材費の値上がり分を補助する。 ②市学校給食会への交付金 ③児童生徒の1食あたりの【単価10%】を2学期以降の給食提供日数分(131日)の給食食材費高騰分(教職員分は対象外経費とする。) 【小中学生】:5,467千円 ・小学生@260円/食×10%×967人×131日=3,293,602円 ・中学生@300円/食×10%×553人×131日=2,173,290円 【小中学校教員】:746千円(一般財源:746千円充当) ・小学校教員@260円/食×10%×145人×131日=493,870円 ・中学校教員@300円/食×10%×64人×131日=251,520円  食材支援追加分 ・小学生@260円/食+中学生@300円/食=560円 ・560円×2回=1,120円=1,000円 ・1,000円×小中学生1,520人=1,520千円 ④市学校給食会(児童生徒保護者)	R4.9	R5.3	7,733	6,987	・学校給食会に対し小学生分3,814,720円、中学生分2,397,300円の支援を行い、栄養バランスや量等を保った学校給食の提供を行う。	・小中学生、1食当たりの単価の10%の補助を131日間行った。 ・小中学生、2月分(2日分)@500円×2日分の補助を行った。	児童生徒に対し栄養バランスや量等を保持した給食提供ができた。
34	単	学校教育課	荒川小学校校長室感染症対策整備事業	①学校において新型コロナウイルスの感染者が発生した際、会議室を感染者の控室として利用しているが、会議室と隣接する校長室との仕切りがアコーディオンカーテンとなっているため、間仕切りに改修し、個室空間を作ること新型コロナウイルスの感染拡大を防止図る。 ②校長室・会議室の間仕切り設置工事費 ③工事費 693,000円 ④荒川小学校	R4.11	R5.1	693	693	・間仕切り設置箇所:1箇所	・間仕切り設置箇所:1箇所	会議室と校長室の間に間仕切りを設置し個室空間を作ること、新型コロナウイルス感染者の控室として利用することができ、感染拡大の防止が図れた。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
35	単	都市建設課	清水川せせらぎ公園整備事業	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、市民の市外への外出自粛により、公園利用者が増加傾向にあることから、安心・安全な公園環境を整備するため、木製の公園遊具をアルコール消毒等に対応できる樹脂製のものに変更し、感染拡大防止を図るとともに、公園の利便性向上による子育て施策の充実を図ることで市内の活性化に繋げる。 ②清水川せせらぎ公園遊具整備工事費 ③工事費(遊具5基更新) 4,862千円 ④清水川せせらぎ公園	R4.11	R5.3	4,862	4,862	・公園遊具5基の整備	・公園遊具5基の整備	木製の遊具からアルコール消毒に対応できる樹脂製の遊具に変更したことにより、感染拡大予防が図られ、公園利用者が増加し市内の活性化が図られた。
36	単	商工観光課	トラック運送事業者支援金	①コロナ禍において、燃料価格高騰の影響を強く受ける市内トラック運送事業者を支援する。 ②交付金 ③事業用自動車(貨物) 141台×20,000円=2,820千円 事業用自動車(軽貨物) 6台×8,000円=48千円 合計 2,868千円 ④貨物自動車運送事業者	R4.12	R5.3	2,868	2,868	・貨物自動車運送事業者約20者支援	・貨物自動車運送事業者約15者支援	コロナ禍において、燃料価格高騰の影響を強く受ける市内貨物自動車運送事業者に支援金を交付することで、事業継続の後押しができた。
37	単	農政課	土地改良区育成補助金	①コロナ禍において、改良区運営及び改良区の構成員である農業者の負担軽減を図るため、農業水利施設の電気料金高騰に対する支援として、令和3年分の電気料金と比較して高騰した電気料金の50%を補助する。 ②補助金 ③烏山土地改良区 277千円、南那須土地改良事業団体協議会 7,863千円(南那須土地改良区、荒川南部土地改良区) 計8,140千円 ④農業者が構成員となる土地改良区(農業者)	R5.2	R5.3	8,140	8,140	・3土地改良区への支援	・3土地改良区の電気料金高騰に対する支援として8,140千円を補助した。	農業者が構成員となる管内3土地改良区の農業水利施設に係る電気料金高騰に対する支援を行うことができた。
38	単	こども課	私立保育施設光熱費等高騰支援事業費補助金	①コロナ禍において、エネルギー価格等の高騰に伴う影響を受けている私立保育施設の負担を軽減し、安定的、かつ、継続的な保育サービスの提供を図るため、令和4年1～12月分の電気・ガス・燃料費(ガソリン・軽油・灯油・重油等)から令和3年1～12月分の燃料費を差し引いた増額分を支援する。 ②補助金 ③R4実績10,862千円-R3実績8,768千円=増額分2,094千円 概算増額分2,094千円-県補助分750千円=1,344千円 ④市内私立保育施設(5か所)	R4.12	R5.2	1,344	1,344	・市内私立保育施設11か所への補助	・市内私立保育施設5か所への補助(その他6か所については、補助要件を満たさなかったため、対象外となった。)	エネルギー価格等の高騰の影響を受けている市内の私立保育施設に、増額となった光熱費等を支援することにより、安定的かつ継続的な保育サービスを提供することができた。
39	単	学校教育課	適応指導教室感染症対策整備事業	①新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、適応指導教室として利用する旧境診療所の換気を効率的に行うため、空調機器を整備し、夏期や冬期においても適切な学習環境を提供する。また、当該施設は山林の多い地域に立地しているため、窓を解放して換気を行う際に害虫等が侵入し学習の妨げとなる恐れがあることから、害虫の侵入を防止するための網戸を設置する。 ②工事請負費 ③空調工事 3,740,000円、網戸設置工事181,940円 合計 3,921,940円 ④レインボーハウス(旧境診療所)	R4.7	R5.2	3,922	3,922	・エアコン設置:4基、網戸の設置:9箇所	・エアコン設置:4基、網戸の設置:9箇所	空調機器及び網戸を改修したことで、感染症対策のための環境が整備され、施設利用者が安心して利用できるようになった。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
40	補	学校教育課	学校保健特別対策 事業費補助金	(学校等における感染症対策等支援事業) ①新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるため、保健衛生用品等の整備を行い、児童及び生徒が安心して学ぶことができる体制を整備する。 ②消耗品費、備品購入費 ③消耗品費 3,223千円、備品購入費 4,039千円 計7,262千円 ④市内小中学校(7校)	R4.4	R5.1	7,262	3,662	・保健衛生用品配備校数:7校	・保健衛生用品配備校数:7校	学校の感染症対策等を講じる取組及び児童生徒の学びの保証をするための取組が実施できた。
41	単	農政課	那須烏山市農業者 経営継続支援交付金	①本市の基幹産業である第一次産業の保護、コロナ禍での主食用米をはじめとする各種農産物の需要低迷、昨今の原油、資材価格等の高騰に起因して増加する離農する農家の歯止め、令和5年の次期作に向け継続的に努力している農業者の経営支援を図る。 ②交付金、通信運搬費 認定農業者1経営体(個人・法人問わず)一律6万円 農業者 1経営体(個人・法人問わず)一律3万円 ※農業者原油価格・物価高騰対策支援交付金交付額が本交付額に達していない場合、その差額分を支給 ③交付金 8,746千円(306件) ④令和3年中の農産物販売額が年額50万円を超える農業者	R4.12	R5.3	8,746	8,746	・農業者(認定農業者170人、農業者(販売農家)830人)への支援	・交付者数:306経営体 合計:8,746千円	交付要件を満たす農業者を対象として支援金の交付を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の影響で各種農産物の価格低迷や原油、資材価格高騰に苦しむ農業者の不安解消につながり、実効性のある経済支援を行うことができた。
42	単	商工観光課	観光施設指定管理者 に対する電気料金 高騰対策支援事業	①コロナ禍において、観光施設指定管理者に対し支援を行うことで、電気料金高騰に伴う負担を軽減し、円滑な運営を図ることを目的とする。 ②補助金 ③令和4年と令和3年の1月から12月分までの電気料金の差額(ただし該当する月に限る) R3実績額3,007,855円-R4実績額4,294,102円 =-1,286,247円 補助額1,285千円 ④観光施設指定管理者 (山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設)	R5.2	R5.3	1,285	1,285	・観光施設(山あげ会館、龍門ふるさと民芸館、大金駅前観光交流施設)指定管理者に対し電気料金高騰分を補助する。	観光施設3施設に対して令和3年(1月~12月)と比較して増額となった令和4年(1月~12月)の電気料金分を補助 ・山あげ会館822千円 ・龍門ふるさと民芸館324千円 ・大金駅前観光交流施設139千円	新型コロナウイルスの感染拡大や経済情勢の変動等に伴う電気料金の高騰により観光施設の事業継続に影響を及ぼしていたが、電気料金の高騰分を補助することにより、安定した事業の継続を支援することが出来た。また、感染症法の位置づけ変更を踏まえた組織体制の維持やスムーズな事業展開を図ることが出来た。
43	単	生涯学習課	図書館指定管理者 に対する電気料金高 騰対策支援事業	①コロナ禍において、図書館指定管理者に対し支援を行うことで、電気料金高騰に伴う負担を軽減し、円滑な運営を図ることを目的とする。 ②補助金 ③令和4年と令和3年の1月から12月分までの電気料金の差額(ただし該当する月に限る) R3実績額3,210,020円-R4実績額4,831,087円 =-1,621,067円 補助額1,621千円 ④図書館指定管理者(南那須図書館、烏山図書館)	R5.2	R5.3	1,621	1,621	・図書館(南那須図書館、烏山図書館)に対し電気料金高騰分を補助する。	・図書館(南那須図書館、烏山図書館)に対し電気料金高騰分を補助。	電気料金の高騰で施設の運営費を圧迫することが懸念されたが、指定管理者の負担を軽減することで、円滑な運営を行うことができた。



No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費 【千円】	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
44	単	上下水道課	水道料金(基本料金)免除事業 ※No.29と同一事業	水道料金(基本料金)免除事業(物価高騰対策分) ①新型コロナウイルス感染症による物価高騰や経済的影響を考慮し、市民と市内事業所の経済的負担の軽減を図るため、水道料金の基本料金を3期分(令和4年10月・12月、令和5年2月請求分)免除する。 ②水道料金の基本料金を免除したことによる収入減額分及びシステム改修費用補填分に係る水道事業会計への繰出金 ③基本料金減免分 70,087,292円(30,430件) システム改修費用 499,400円 官公庁分 -2,406,184円(314件) 合計 68,180,508円(30,116件) ④水道使用者(官公庁分を除く)	R5.3	R5.3	34,991	34,991	・全ての水道契約世帯・事業所(官公庁等除く)の水道料金の基本料金を3期分減免する。 3期分 約30,000件(69,000,000円)	・基本料金減免を3期分実施合計68,180,508円(30,116件)	基本料金減免を3期分実施したことにより、新型コロナウイルス感染症や物価高騰による経済的影響の負担軽減を図ることが出来た。
45	単	上下水道課	電気料金高騰に対する水道事業会計繰出金	①コロナ禍において、水道事業会計の健全運営及び市民への安定した水道供給を行うことを目的とし、電力価格高騰により増大した水道施設維持経費に対する支援を行う。 ②水道施設の電気代増額分に係る水道事業会計への繰出金 ③R3.1～R3.12月分までの全水道施設の電気代合計からR4.1～R4.12月分までの電気代合計を差し引いた金額(増額分) R3(電気代 50,423,369円) R4(電気代 70,744,845円) 差引 20,321,476円 ④那須烏山市水道事業会計	R5.3	R5.3	20,321	20,321	・水道企業会計に対して電気料金高騰分を補助する。	・水道企業会計に対して電気料金高騰分を補助(20,321,476円)	電力価格高騰により増大した水道施設電気代増額分の補助により、水道事業会計への負担が減り健全経営を行うことが出来た。
46	単	生涯学習課	南那須B&G海洋センタープール感染症対策事業	①南那須B&G海洋センターの利用者に対し新型コロナウイルス感染防止のために専用の人員を配置する。 ②南那須B&G海洋センター委託料 ③業務委託料のうちプール監視員分 611千円 ④南那須B&G海洋センター	R4.5	R4.11	611	611	・コロナ禍でも市民が安心・安全に施設を利用できるように努める。 施設利用者から感染者を出さない。感染者0人を目標にする	・消毒要員1名配置 ・施設利用における感染者の報告0	施設共用部分及び備品の消毒作業をこまめに行うことにより感染拡大を防ぐとともに利用者が安心して利用できる環境を提供することが出来た。
47	補	こども課	保育対策総合支援事業費補助金	保育環境改善等事業(新型コロナウイルス感染症対策支援事業) ①新型コロナウイルス感染症の長期化が見込まれるなか、今後の感染拡大に備え、保育施設で使用する感染予防対策物品を購入する。また、民間保育施設での ②公立保育施設における消毒液等感染防止のための物品購入及び民間保育施設に対する補助金 ③公立保育施設用消耗品 @1,607千円×1式 民間保育施設への補助金 @2,700千円×1式 計4,307千円 ④公立保育施設4ヶ所、民間保育施設7ヶ所	R4.9	R5.3	4,307	2,157	・公立保育園施設での感染症対策物品の購入(4ヶ所) ・民間保育施設への補助(7ヶ所)	・公立保育園施設での感染症対策物品の購入(4ヶ所) ・民間保育施設への補助(7ヶ所)	保育現場における感染症対策を行ううえで、必要となる衛生用品等を備えられたことで、園児や施設職員が安心して保育活動を行うことができた。

No.	補助・単独	課名	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③実績値 ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期	総事業費 (実績額) 【千円】	臨時交付金 充当経費	実施計画上の 成果目標	実施成果	効果
								【千円】			
48	単	商工観光課	プレミアム付商品券 発行事業 ※No.27と同一事業	①商工会が行うプレミアム付商品券発行事業に係る費用の一部を補助することで、新型コロナウイルス感染症等影響により経営状況の悪化している市内の小売店や飲食店などを支援するとともに、物価高騰の煽りを受けて困窮する市民の生活支援の一助とする。 ②補助金 ③補助金 49,495千円(補助率10/10、上限50,000千円) ・プレミアム分 44,868千円 ・手数料 1,933千円 ・その他事務費 2,694千円(人件費は含まない) ※発行総額 197,236千円(13,000円×15,172部) 換金総額 196,588千円 ④那須烏山商工会(市民)	R4.9	R5.3	329	329	・商品券195,000千円の市内での消費	・商品券196,588千円の市内での消費	新型コロナウイルス感染症等の拡大の影響を受け来店客の減少している市内小売店や飲食店などの販売促進に資するとともに、市内経済の活性化に繋げることができた。